

第2回第5次豊川市障害者福祉基本計画及び第8期豊川市障害福祉支援計画等 策定委員会 議事録

令和8年9月24日（木）

午後1時30分から

豊川市役所 本庁舎3階 本34会議室

出席者

（出席者）14名

川口委員長、中村副委員長、山本委員、都築委員、細井委員、古川委員、
鈴木委員、野村委員、柘植委員、鳥居委員、森本委員、園田委員、
佐野委員（清水委員代理）、木村委員

（欠席者）5名

高橋委員、成瀬委員、丸山委員、稲森委員、加藤委員

次第

1 議題

（1）報告事項

- ① 第5次豊川市障害者福祉基本計画及び第8期豊川市障害福祉支援計画等
アンケート調査の結果報告について

＜事務局から事前資料①、当日資料①に基づき説明＞

川口委員長：ただいまの説明について、ご意見、ご質問ございますか。

野村委員：膨大な資料を取りまとめていただきありがとうございました。事前資料①アンケート調査結果報告書の最後に掲載されている「自由意見（自由記述）」を拝読しましたが、障害児を育てる親御さんの大変生々しく切実な悩みが溢れていました。市役所や公的機関の窓口対応において、「スキルや対応にばらつきがある」といった声もあり、職員や関係者のスキルの均一化や人材育成が不可欠だと感じました。自由意見は市役所庁内でしっかり共有し、反省点として活かしていただきたいです。また、当日資料①4ページに記載のある「計画相談支援に関する情報発信」が当事者に十分届いていない印象でしたので、当事者に情報が届くようなシステムづくりが課題だと感じました。5ページに記載のある「企業等に対する障害者雇用の啓発と職場における障害理解・合理的配慮の提供促進」について、これは企業のみではなく、市役所内でも合理的配慮について周知・徹底されていない印象がありますので、市役所の職員に対する周知もより強化してほしいです。最後に、22ページの「ICT・AI等の活用促進」について、事業所に促すだけでなく、豊川市役所としてAIの活用をどう考えていますか。

事務局：ご意見ありがとうございます。今回いただいたアンケートの自由意見は非常に貴重なご意見・課題が詰まっているため、全データをホームページで公開し、庁内および地域で共有いたします。計画相談支援は、制度自体を知らないためにセルフプランになっているケースがアンケート結果などからも散見されるため、窓口での案内をさらに強化し、メリットを含めて分かりやすく伝えていきたいと考えています。また、市役所での合理的配慮については、年2回の全庁通知と、月2回の庁内放送を行っています。ご指摘を踏まえ、今後も周知に取り組んでいきます。市役所内でのA I活用については、行政の業務効率化に向けて、今年度より新たなA Iツールを導入して活用を進めています。ご意見を参考にさせていただき、活用を広げていく所存です。

川口委員長：ありがとうございました。ほかにご意見等ございますか。

古川委員：自由意見には生の声がかかれており、これらを認識したうえで具体策を展開していただきたいと思います。ただし、アンケートで挙げたニーズをすべて計画に詰め込むのは不可能であるとも思います。すぐにできることと中長期的な課題を整理し、計画倒れにならないよう着実に取り組んでいただきたいと思います。また、相談支援専門員の計画相談について、私自身も成年後見人として現場の実態を把握していますが、意思決定支援を含めて相談支援専門員と後見人との連携ができているケースもあれば、後見人への情報共有が全くないケースもありました。また、担当者会議が全く開催されていないケースもありました。アセスメントやモニタリングの法的根拠を徹底し、相談支援専門員の質の向上とレベル均一化を強く求めたいです。さらに、近年話題となっている「障害者福祉ビジネス」の横行にも行政として注意を払っていただきたいと思います。

事務局：ありがとうございます。6年間の計画の中で、優先順位をしっかりと見極めて進めていきたいと考えています。また、相談支援専門員の質の向上やレベルの均一化についても、重要な課題として頭に入れて施策を展開していきます。

川口委員長：ありがとうございました。ほかにご意見等ございませんか。特に意見がないようですので、つづきまして「団体・関係団体等ヒアリング調査の結果報告について」、事務局より説明をお願いいたします。

②団体・関係団体等ヒアリング調査の結果報告について

<事務局から事前資料②に基づき説明>

川口委員長：ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問ございます方はご発言をお願いします。ご意見、ご質問がないようですので、次に移ります。協議事項といたしまして「第5次豊川市障害者福祉基本計画骨子（案）」に

ついて」、事務局より説明をお願いします。

(2)協議事項

①第5次豊川市障害者福祉基本計画骨子(案)について

＜事務局から事前資料③に基づき説明＞

川口委員長：ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問ございますか。

野村委員：事前資料③13ページの「特別支援学級に在籍する児童生徒数」が令和7年612人から令和8年650人へと急増していますが、理由や背景を分析していますか。また、20ページの基本理念について、「一人ひとりの人権を尊重し」とありますが、我が事として捉えられるような表現にするため「の」を「が」に変更し、「一人ひとりが人権を尊重し」とした方が良いのではないのでしょうか。

事務局：特別支援学級在籍者数については、学校教育課からもらったデータであり、増加要因について障害福祉課で直接分析はしていません。教育委員会に確認し、次回委員会にてご報告できるよういたします。また、基本理念の「の」を「が」にした方が我が事のように捉えられるのではないかというご意見ですが、他の委員の皆様からご意見等あればお願いします。
ないようですので野村委員のご意見について、上位計画等との整合性を含めて事務局内で再検討いたします。

川口委員長：ありがとうございました。ほかにご意見等ございますか。

柘植委員：個々のケースから地域の課題を抽出して具体的解決策を検討していくという大事な場が自立支援協議会です。事前資料③19ページに自立支援協議会からの意見を明記し、自立支援協議会を周知できるのでとても良いことだと思います。また、3ページにある計画の位置付けですが、地域福祉活動計画は社会福祉協議会の計画で市の地域福祉計画と一体化されています。重層的支援体制整備事業実施計画の位置付けや、地域福祉計画に包含されている成年後見制度利用促進計画の整理が必要かと思われます。

事務局：現在、策定中・策定予定の各種計画において、位置付け図の表記を各部署と調整しています。第3回委員会にて精査した図をお示ししたいと考えています。

川口委員長：ありがとうございました。ほかにご意見等ございますか。

佐野委員：事前資料③22ページの基本目標2について、本文中に「障害の原因」という

言葉が入っていますが、生まれつきの脳の発達障害等もあるため、「原因」という表記は慎重に扱うべきかと思います。前回の計画では入っていなかったのですが、今回の計画で意図的に入れているのですか。また、「医療体制の整備を図ります」という表現も、本市は市民病院がありますが、それ以外の民間病院などを含めて行政が関与できるかも検討すべきかと思います。

事務局：「原因」という言葉については、特別な意図はないため、前回計画を踏まえて表現の見直しを検討いたします。また、「医療体制の整備」という表現についても、見直しを検討いたします。

②第8期豊川市障害福祉支援計画等骨子(案)について

<事務局から事前資料④に基づき説明>

川口委員長：ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問ございますか。

野村委員：事前資料④23ページに「障害当事者によるICT活用等の促進を図ります。」とありますが、視覚障害者等の間でスマホやAIを用いた音声読み上げ等が進んでいるため、表記を「ICT・AIの活用」としてはどうでしょうか。また、27ページの「協議会の活性化」について、「当事者等が協議会の委員になることが協議会の活性化にも資する」と記載がありますが、当事者だけでなく支援者や障害児を持つ親御さんの声も協議会にとっては重要であるため、支援者や関係者などの文言を追加するべきではないでしょうか。また、相談員のオーバーワークという問題は、30ページの「生産性向上」の枠組みで解消に向けた具体策が挙げられるのか伺いたいと思います。

事務局：事前資料④23ページにある「障害当事者によるICT活用等」の表現については、国の基本指針からの引用であるため、AIという表記を追加するかどうかは、事務局で検討いたします。また、27ページの「協議会の活性化」についてですが、こちらも国の基本指針からの引用であるため、整合を図りながら検討していきます。相談支援専門員の負担解消に向けては、30ページの「生産性向上」という記載で読み取ることができるかと思いますが、26ページにある「相談支援の提供体制の確保」においても、豊川市では相談支援専門員の初任者研修に係る補助金の交付や、相談支援専門員に向けた研修を行うことで、計画的な人材育成によりオーバーワークの解消や負担軽減を図る施策を展開する予定です。

川口委員長：ありがとうございました。ほかにご意見等ございますか。

古川委員：相談支援専門員がオーバーワークとなる根本原因は、絶対的な人数不足だと思います。また、障害者団体・家族会の会員が高齢化していることや、会員・役員のなり手不足という切実な実態にも目を向けていただきたいです。会員不足により、解散となってしまう危険もあります。また、「精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築」について、日本の精神科平均入院日数の長さや、退院後の受け入れ施設の問題がありますので、行政として問題解決に取り組んでほしいと思います。

事務局：「地域包括ケアシステムの構築」については、地域移行ネットワーク会議や強度行動障害についての研修などを実施しているので、豊川市の実情に合った受け入れ体制と支援基盤を少しずつ整備していけると良いと考えています。

古川委員：ぜひ、お願いしたいです。

川口委員長：ほかにご意見等ございませんか。ないようでしたら、連絡事項「計画策定スケジュールについて」事務局より説明をお願いいたします。

(3)連絡事項

① 計画の策定スケジュール

＜事務局から事前資料⑤に基づき説明＞

川口委員長：何かご意見等ございませんか。

細井委員：次回の第3回策定委員会では具体的な計画案が提示されると思いますが、本日も説明や報告に1時間以上を要しています。事前資料は委員も熟読して参加しているので、当日の説明は要点のみに絞り、事前に「どの部分について具体的な意見や議論を求めたいか」を示していただけると、限られた時間でより深みのある審議ができると思います。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。今回はアンケート結果報告書等、事前資料が非常に多かったため、内容を要約した概要版資料を当日資料として用い、説明いたしました。次回第3回委員会は、今後の施策体系と具体的な計画内容を審議する重要な回となります。事前に資料をお送りする際、「どのポイントについて意見をいただきたいか」を明確に示し、議論・協議の時間を十分に確保できるよう対応したいと考えています。

2 その他

閉会